

【生きる権利】

命	何ものにもかえがたい生命が守られること。	豊島1
	命が守られ、及び尊重されること。	葛飾1
健康・医療	健康に配慮され、及び適正な医療が受けられること。	葛飾3
	健康に生き、適切な医療が受けられ、命が守られること。	荒川1
	健康的な生活をし 必要な医療、行政サービス等を受けられること。	中野2
安全・安心	平和で安全・安心な環境の下で生活すること。	豊島4
	安全・安心に過ごせること。	北4
その他	家庭的な環境のもとで育つこと。	中野3
	放置されないこと。	葛飾6

権利の種類 各区整理

【育つ権利】

遊び・学び・休む	学び、休み、および遊ぶこと。そのために必要な環境が整えられること。	中野5
	遊ぶこと。	北7
	遊び、学び、及び休むこと。	葛飾7
	自分の成長にあわせて、憩い、遊び又は学ぶこと。	豊島16
	一人ひとりに応じた学ぶ環境が確保されること。	北11
	生活習慣を学び、成長に応じた教育を求め、かけがえのない時間をより充実させること。	豊島18
文化・芸術・スポーツ	文化、芸術、スポーツ等の豊かな経験ができること。	葛飾8
	様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、および親しむこと。	北8
	様々な文化や芸術、スポーツ等に触れて、親しみ、豊かな自己や表現力をはぐくむこと。	豊島19
場所	ゆったりと安心できる場所で休み、自由に過ごす時間を持つこと。	豊島17
	ゆったりと安心できる場所で休めること。	北5
挑戦	くり返し挑戦できること。	北9
	失敗をしてもやり直せること。そのために必要な環境が整えられること。	中野7
支援	自分に関することについて、必要な助言及び支援を受けながら、年齢及び成長の程度に応じて、自分で決めることができること。	葛飾11
	適切な保育と教育、生活への支援等を受け、持って生まれた能力を十分に伸ばして育つことができること。	荒川2
	子ども自身が、自分が大切にかけがえのない存在であることを実感でき、平和や安全が確保されるなかで、自分らしく成長できるよう支援を受けることができること。	江戸川1
	自分の権利の実現に向けて、助言や援助を求めること。	豊島25
個性	個人として個性及び特性が理解され、並びに尊重されること。	葛飾9
	個性が認められ、自分の可能性が大切にされること。	豊島5
	愛情を持って理解され、及び育つこと。	葛飾2
不当な扱い	子どもであることを理由として、不当な扱いを受けないこと。	豊島7
	子どもであることを理由に不当な扱いを受けないこと。	葛飾10
	子どもであることを理由に不当なあつかいを受けないこと。	中野10
その他	地域住民としての知識や能力をはぐくむこと。	豊島21
	地域に根ざした文化の伝承を受け、地域社会をよりよく知ること。	豊島22
	住民自治や地域活動に参加し、自らの思いをより確実なものにすること。	豊島20

権利の種類 各区整理

【守られる権利】

暴力	身体的または精神的な暴力を受けないこと。	中野 1
	身体的または精神的な暴力を受けないこと。	北 2
	身体的又は精神的な暴力、虐待等を受けないこと。	葛飾 5
	暴力、虐待並びに搾取及び有害な労働等から守られること。	荒川 3
	暴力、搾取、有害な労働等から守られること。	葛飾 1 2
	心身を傷つけられないこと。	豊島 3
差別	家庭の環境、経済的な状況、社会的身分、国籍、人種、民族、文化、障害の有無、性別、性自認、性的指向等により差別をされないこと。	中野 9
	家庭の環境、経済的な状況、社会的身分、年齢、性別、障害の有無、国籍、性のあり方等により差別をされないこと。	北 3
	あらゆる差別を受けないこと。	葛飾 4
	差別や偏見を受けないこと。	豊島 2
	子どもが、あらゆる差別や虐待、いじめなどを受けずに安心して生きていくことができること。	江戸川 3
相談	気軽に相談でき、必要な支援を受ける機会が守られること。	葛飾 1 4
	なやんでいること、困っていること等を相談できること。	北 1 0
	不安になっていることや困っていることを、相談すること。	豊島 2 3
	心身が傷つけられそうになったら、助けを求めること。	豊島 2 4
プライバシー	子どもの発達に応じてそのプライバシーが尊重されること。	中野 8
	プライバシーが大事にされること。	北 6
	自分に関する情報が不正に利用されないこと。	豊島 8
	個人にかかわる事柄について、特別な場合を除き、その意思に反して公開されないこと。	豊島 9
その他	育つことが妨害される状況から守られること。	葛飾 1 3

## 権利の種類 各区整理

### 【参加する権利】

意見	自分の意見等を表明し、それが尊重されること。	中野4
	自分の意見、考え、気持ち等（以下「意見等」といいます。）を表明し、およびそれが尊重されること。	北1
	自分の意見を自由に表明できる機会が設けられること。	葛飾15
	自分の意見が大切に受け止められ、及び尊重されること。	葛飾16
	子ども自身が、自由に意見を表すことができ、自分の思いや意見が受け止められ、年齢やころ、からだの発達に応じてしっかりと考えてもらうことができること。	江戸川2
	自分の想いを、言葉やその他の手段により、他の人の権利を尊重しながら自由に表現すること。	豊島12
	自分の願いや気持ちを、意見として家庭、学校、地域、行政等の場で伝えること。	豊島13
	自分の思っているところに従い、意見や信条を持ち、行動すること。	豊島6
	子どもの意見は、おとなの意見と同じように価値あるものとして尊重されること。	豊島15
仲間	仲間をつくり、集まること。	豊島14
	仲間を作り、集まること。	葛飾17
	自由に意見を表現し、仲間を作ることができること。	荒川4
その他	自ら考えるところに従い、選んで決めるために、様々な情報を、おとなや社会から集めること。	豊島10
	自分で決めるために必要な情報に関して、子どもが理解できるように、おとなに対して説明を求めること。	豊島11
	権利を持つ個人として尊重され、自分についての情報を知ること。	中野6